

でんき契約約款（関西電力・KDDI）料金表（いいだのでんき）新旧対照表（2021年2月17日実施）

■でんき契約約款（関西電力・KDDI）料金表（いいだのでんき）

改定前（旧）	改定後（新）																										
料金表（いいだのでんき）	でんき契約約款（関西電力・KDDI）料金表（いいだのでんき）																										
<p>1 契約種別 （略） (4) 料金 料金は、4（料金の算定期間）に定める料金の算定期間における使用電力量にもとづき次によって算定された金額および 12（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、13（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が 27,100 円を下回る場合は、13（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、13（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が 27,100 円を上回る場合は、13（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。料金について支払いを要する額は、料金および料金（12〔再生可能エネルギー発電促進賦課金〕(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）にかかる消費税および地方消費税相当額の合計といたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">税抜額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">最低料金</td> <td>1 契約につき最初の 15 キロワット時まで</td> <td style="text-align: center;">310 円 00 銭</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">電力量 料金</td> <td>15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;">18 円 46 銭</td> </tr> <tr> <td>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;">23 円 37 銭</td> </tr> <tr> <td>300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;">26 円 09 銭</td> </tr> </tbody> </table>			税抜額	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	310 円 00 銭	電力量 料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18 円 46 銭	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 37 銭	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26 円 09 銭	<p>1 契約種別 （略） (4) 料金 料金は、4（料金の算定期間）に定める料金の算定期間における使用電力量にもとづき次によって算定された金額および 11（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、12（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が 27,100 円を下回る場合は、12（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、12（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が 27,100 円を上回る場合は、12（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。料金について支払いを要する額は、料金および料金（11〔再生可能エネルギー発電促進賦課金〕(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）にかかる消費税および地方消費税相当額の合計といたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">税抜額 (税込額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">最低料金</td> <td>1 契約につき最初の 15 キロワット時まで</td> <td style="text-align: center;">310.00 円 (341.00 円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">電力量 料金</td> <td>15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;">18.46 円 (20.30 円)</td> </tr> <tr> <td>120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;">23.37 円 (25.70 円)</td> </tr> <tr> <td>300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;">26.09 円 (28.69 円)</td> </tr> </tbody> </table>			税抜額 (税込額)	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	310.00 円 (341.00 円)	電力量 料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18.46 円 (20.30 円)	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.37 円 (25.70 円)	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26.09 円 (28.69 円)
		税抜額																									
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	310 円 00 銭																									
電力量 料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18 円 46 銭																									
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23 円 37 銭																									
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26 円 09 銭																									
		税抜額 (税込額)																									
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	310.00 円 (341.00 円)																									
電力量 料金	15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	18.46 円 (20.30 円)																									
	120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.37 円 (25.70 円)																									
	300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26.09 円 (28.69 円)																									

8 料金等の支払い
(略)

(5) お客さまは前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（払込取扱票発行手数料）の支払いを要します。

区分	単位	手数料額
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円

(略)

8 料金等の支払い
(略)

(5) お客さまは前項の規定に該当することとなった場合は、以下に定める払込取扱票発行等手数料（払込取扱票発行手数料）の支払いを要します。

区分	単位	手数料額
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 100 円 (税込額 110 円)

(略)

9 最低利用期間
(略)

(条削除)

10 延滞利息
(略)

9 延滞利息
(略)

11 違約金
(略)

10 違約金
(略)

12 再生可能エネルギー発電促進賦課金
(略)

11 再生可能エネルギー発電促進賦課金
(略)

13 燃料費調整
(略)

(2)基準単価

基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値といたします。
基準単価は、次のとおりといたします。

		税抜額
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	2 円 25 銭 0 厘
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	15 銭 0 厘

(略)

12 燃料費調整
(略)

(2)基準単価

基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値といたします。
基準単価は、次のとおりといたします。

		税抜額 (税込額)
最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	2.25 円 (2.475 円)
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0.15 円 (0.165 円)

(略)

14 契約者等に係る情報の利用
(略)

13 契約者等に係る情報の利用
(略)

15 収納手数料の負担等 (略)	14 収納手数料の負担等 (略)
附 則 この料金表の実施期日 この料金表は、 2020 年 12 月 1 日から実施いたします。	附 則 この料金表の実施期日 この料金表は、 2021 年 2 月 17 日から実施いたします。